

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	2020年度第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷水 一雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6407
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6407
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2019年度 第2四半期連結 累計期間	2020年度 第2四半期連結 累計期間	2019年度
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	71,943	65,722	148,415
経常利益 (百万円)	1,888	751	5,479
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,731	2,927	5,947
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,650	2,413	4,665
純資産額 (百万円)	89,155	92,697	91,110
総資産額 (百万円)	226,284	263,130	248,522
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	158.32	124.19	252.33
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	35.2	36.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	8,351	12,529	16,905
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	12,581	13,675	39,935
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,097	12,133	16,099
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	24,522	30,649	19,753

回次	2019年度 第2四半期連結 会計期間	2020年度 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	108.66	33.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日までの6ヶ月間）の外航ドライバルク市況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により一時落ち込みましたが、その後回復しました。また、VLGC（大型LPG運搬船）市況は一時落ち込みが見られたものの輸送需要が戻り概ね堅調に推移しました。内航海運事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等から輸送需要が減退し、鉄鋼関連貨物を中心に輸送量は減少しました。

燃料油の平均消費価格につきましては、当第2四半期連結累計期間の高硫黄C重油がトン当たり約262ドルとなり前年同期比では約177ドル安、適合燃料油がトン当たり約373ドル（前年同期は使用せず）となりました。また、対米ドル円相場は期中平均で107円67銭と、前年同期比では1円83銭の円高となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は657億22百万円（前年同期比8.6%減）、営業利益は17億85百万円（前年同期は29億4百万円の営業利益）、経常利益は7億51百万円（前年同期は18億88百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は29億27百万円（前年同期は37億31百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

当第2四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け5月に一時大きく落ち込みましたが、6月中旬以降徐々に荷動きが戻り大型船を中心に市況回復が見られました。ケーブサイズ型撒積船（18万重量トン型）市況は、平均用船料率が一時日額2千ドルを割るほどに低迷しましたが、その後中国向け鉄鉱石の輸送需要の高まりを受けて7月初旬には日額3万3千ドルを突破しました。その後は急上昇の反動から軟化しましたが、9月末には日額2万5千ドルを超えました。また、パナマックス型以下の中小型撒積船（2～8万重量トン型）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等から第1四半期には輸送需要の減退が見られましたが、底堅い穀物輸送の需要が続き市況を下支えしました。VLGC（大型LPG運搬船）市況は、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の減退や原油減産等の影響により一時荷動きが減少しましたが、7月以降需要が回復し、概ね堅調に推移しました。

このような事業環境下、戦略的に整備を続けてきた自社船隊を活用し、市況下落時の損失回避及び長期契約に基づいた安定収益の積み上げに注力したものの、主に第1四半期における市況低迷の影響は免れえず、外航海運事業の売上高は552億71百万円（前年同期比7.7%減）、セグメント利益（営業利益）は11億79百万円（前年同期は25億20百万円のセグメント利益）となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、鉄鋼関連貨物は、大幅な鉄鋼需要減少への対応などにより、原料輸送量、鋼材輸送量共に前年同期比で大きく下回りました。電力関連貨物は、新型コロナウイルス感染症拡大による景気停滞の影響を受け電力需要が減少したものの、新規貨物の獲得等から全体では前年同期を上回る輸送量となりました。また、セメント関連貨物は建設需要減少等により前年同期を若干下回る輸送量となりました。タンカーにつきましては、LNG輸送は、省エネ化の進展、新型コロナウイルス感染症拡大により需要が減少するなか効率運航に努めましたが、輸送量は前年同期を下回りました。LPG輸送は、民生用は夏場の需要減退期を迎え、また、工業用と化学原料用についても需要減退により輸送量は減少し、全体として輸送量は前年同期を下回りました。

このような事業環境下、内航海運事業の売上高は104億54百万円（前年同期比13.4%減）、セグメント利益（営業利益）は5億96百万円（前年同期は3億85百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は2,631億30百万円となり、前連結会計年度末比146億8百万円の増加となりました。このうち流動資産は主として現金及び預金の増加により、74億69百万円増加しました。固定資産は主として船舶の増加により、71億39百万円増加しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、130億20百万円増加の1,704億33百万円となりました。流動負債は主として短期借入金の減少により101億7百万円減少しました。固定負債は主として長期借入金の増加により231億28百万円増加しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上と配当金支払いの差引による利益剰余金の増加、繰延ヘッジ損益の減少によるその他の包括利益累計額の減少等により、前連結会計年度末に比べ15億88百万円増加し926億97百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは125億29百万円の収入(前年同期比41億78百万円の収入増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは136億75百万円の支出(前年同期比10億95百万円の支出増)となりました。これは主に、船舶の取得による支出170億20百万円と船舶の売却による収入34億34百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは121億33百万円の収入(前年同期比100億37百万円の収入増)となりました。これは主に、長期借入れによる収入と長期借入金の返済による支出の差引128億9百万円の収入によるものです。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額を加味した現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比較して108億95百万円増加し、306億49百万円となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,970,679	23,970,679	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,970,679	23,970,679	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	23,970,679	-	10,300	-	2,524

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	7,861	33.36
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	4,324	18.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	798	3.39
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	680	2.89
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	606	2.58
新建海運股分有限公司	中華民国台北市民権東路三段四号三楼	504	2.14
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	363	1.54
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	324	1.38
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店セキュリ ティーズ業務部)	PALISADES WEST 6300. BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区6-27-30)	307	1.30
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3-2-3	303	1.29
計10名	-	16,070	68.22

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。
2. 上記のほか、自己株式が404千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 404,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,531,900	235,319	-
単元未満株式	普通株式 34,779	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	23,970,679	-	-
総株主の議決権	-	235,319	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が合計600株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
「単元未満株式」の欄には、自己株式が46株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
NSユナイテッド海運 株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	404,000	-	404,000	1.69
計	-	404,000	-	404,000	1.69

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	71,943	65,722
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	66,176	61,155
売上総利益	5,767	4,567
一般管理費	2,863	2,783
営業利益	2,904	1,785
営業外収益		
受取利息	44	13
受取配当金	103	36
持分法による投資利益	22	17
受取補償金	-	200
その他営業外収益	50	53
営業外収益合計	219	319
営業外費用		
支払利息	727	727
為替差損	328	316
その他営業外費用	181	310
営業外費用合計	1,235	1,353
経常利益	1,888	751
特別利益		
固定資産売却益	2,802	3,030
特別利益合計	2,802	3,030
特別損失		
投資有価証券売却損	-	6
用船解約金	50	-
特別損失合計	50	6
税金等調整前四半期純利益	4,641	3,776
法人税等	910	849
四半期純利益	3,731	2,927
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,731	2,927

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	3,731	2,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	433	55
繰延ヘッジ損益	1,593	527
為替換算調整勘定	1	6
退職給付に係る調整額	33	30
持分法適用会社に対する持分相当額	21	18
その他の包括利益合計	2,081	514
四半期包括利益	1,650	2,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,650	2,413

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,803	30,699
受取手形及び営業未収金	18,650	16,143
たな卸資産	5,876	5,393
前払費用	3,027	3,006
デリバティブ債権	1,379	420
その他流動資産	1,773	2,315
貸倒引当金	24	22
流動資産合計	50,484	57,954
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	176,472	184,874
建物（純額）	422	419
土地	703	703
建設仮勘定	9,636	8,826
その他有形固定資産（純額）	61	121
有形固定資産合計	187,295	194,943
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2,599	2,540
長期貸付金	28	27
繰延税金資産	3,537	3,229
退職給付に係る資産	1,480	1,520
その他長期資産	552	534
投資その他の資産合計	8,197	7,850
固定資産合計	198,038	205,176
資産合計	248,522	263,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	6,097	6,150
短期借入金	37,733	27,174
リース債務	351	350
未払金	737	647
未払費用	227	218
未払法人税等	284	441
前受金	1,201	1,402
賞与引当金	425	411
役員賞与引当金	52	11
デリバティブ債務	3,115	2,937
その他流動負債	2,408	2,781
流動負債合計	52,630	42,522
固定負債		
長期借入金	94,681	118,127
リース債務	4,729	4,554
繰延税金負債	1,600	1,450
特別修繕引当金	3,609	3,630
退職給付に係る負債	161	148
その他固定負債	2	2
固定負債合計	104,783	127,910
負債合計	157,412	170,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	65,748	67,850
自己株式	995	995
株主資本合計	92,235	94,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	55
繰延ヘッジ損益	1,239	1,766
為替換算調整勘定	55	67
退職給付に係る調整累計額	169	139
その他の包括利益累計額合計	1,125	1,639
純資産合計	91,110	92,697
負債純資産合計	248,522	263,130

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,641	3,776
減価償却費	7,145	8,701
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
賞与引当金の増減額(は減少)	19	14
役員賞与引当金の増減額(は減少)	59	40
特別修繕引当金の増減額(は減少)	193	26
退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の増減額	75	95
受取利息及び受取配当金	147	49
支払利息	727	727
為替差損益(は益)	80	107
持分法による投資損益(は益)	22	17
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	2,802	3,030
投資有価証券売却損益(は益)	-	6
営業債権の増減額(は増加)	246	2,507
たな卸資産の増減額(は増加)	1,779	483
営業債務の増減額(は減少)	977	54
未払金の増減額(は減少)	66	157
その他	780	146
小計	9,503	13,442
利息及び配当金の受取額	262	155
利息の支払額	735	744
法人税等の支払額	679	324
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,351	12,529
投資活動によるキャッシュ・フロー		
船舶の取得による支出	28,042	17,020
船舶の売却による収入	15,577	3,434
その他の固定資産取得による支出	115	102
その他の固定資産売却による収入	-	4
投資有価証券の取得による支出	2	1
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	9
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,581	13,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	300
長期借入れによる収入	18,950	36,112
長期借入金の返済による支出	15,322	23,303
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,531	799
その他	-	176
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,097	12,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	92
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,216	10,895
現金及び現金同等物の期首残高	26,738	19,753
現金及び現金同等物の四半期末残高	24,522	30,649

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期に関する仮定について重要な変更はありません。

当社グループでは、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、現時点で入手可能な情報を総合的に勘案して最善の見積りをしております。

(四半期連結損益計算書関係)

一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬及び従業員給与	1,436百万円	1,488百万円
減価償却費	39	113
賞与引当金繰入額	251	241
退職給付費用	49	55

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産

たな卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
原材料及び貯蔵品	5,876百万円	5,393百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	21,592百万円	30,699百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	70	50
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	3,000	-
現金及び現金同等物	24,522	30,649

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,532	65	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,061	45	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	825	35	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	707	30	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	59,884	12,059	71,943	-	71,943	-	71,943
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	6	6	184	190	190	-
計	59,884	12,066	71,949	184	72,133	190	71,943
セグメント利益 又は損失()	2,520	385	2,905	2	2,904	1	2,904

(注) 1. 「その他」の区分には、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額1百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	55,271	10,452	65,722	-	65,722	-	65,722
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	3	3	188	190	190	-
計	55,271	10,454	65,725	188	65,913	190	65,722
セグメント利益	1,179	596	1,775	8	1,783	1	1,785

(注) 1. 「その他」の区分には、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	158.32円	124.19円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,731	2,927
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	3,731	2,927
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,567	23,567

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....707百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

NSユナイテッド海運株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 高揮 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。